

パブリックコメントの実施結果および回答について

1. パブリックコメントの実施結果について

(1) 公表資料

第三期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画（素案）

(2) 資料の公表場所

①近江八幡市公式ホームページ

②市役所情報公開コーナー（近江八幡市役所1階）

③総合支所情報公開コーナー（安土町総合支所1階）

④子ども健康部子育て政策課（近江八幡市役所2階）

⑤近江八幡図書館

⑥安土図書館

⑦ひまわり館（社会福祉協議会）

⑧各学区コミュニティセンター

⑨地域子育て支援拠点（各子どもセンター、各子育て支援センター、ほんわかの家、あいあいの家）

(3) 意見の募集期間

令和6年12月24日（火）～令和7年1月24日（金）　《必着》

(4) 提出があった意見

意見提出者 計17名

意見の件数 計103件

(5) 意見に対する対応について

提出があった意見について、回答を市ホームページにて公開

2. パブリックコメントの意見に対する回答および素案（案）の修正について

(1) パブリックコメントの意見に対する回答

資料2のとおり

(2) 素案（案）の修正箇所について

【計画全体を通しての修正点】

| |
|--------------------------------|
| パブリックコメント意見に対する修正 |
| 誤字脱字等の修正及び文章表現・書式の体裁等に関する軽微な修正 |
| 図表の数値の表現を出所元の表現に統一 |
| その他 |
| 教育・保育の量の見込みと確保方策について数値の誤りを修正 |

【個別の修正箇所】

| ページ | 修正前 | 修正後 |
|-------|---|---|
| 4 | | <p><u>また、令和6年度子ども・子育て支援法（法律第47号）の改正に伴い、新たに法定事業として位置づけられた「子育て世帯訪問支援事業」「親子関係形成支援事業」「産後ケア事業」「妊婦等包括相談支援事業」の4事業については、これまでの13事業に加えて、「地域子ども・子育て支援事業」として計画に位置づけを行い、量の見込みおよび確保方策を定めます。</u></p> |
| 5 | <p>第三期計画の策定にあたっては、「近江八幡市総合計画」をはじめ、他のこども・子育てに関連する行政計画との整合を図りました。</p> | <p>第三期計画の策定にあたっては、「近江八幡市総合計画」をはじめ、他のこども・子育てに関連する行政計画との整合を図り、<u>連携して取組を促進しました。</u></p> |
| 5 | | <p>関連計画に以下の計画を追加 <u>近江八幡市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）</u> <u>男女共同参画（おうみはちまん2030 プラン）近江八幡市行動計画（令和3年度～令和12年度）</u> <u>近江八幡市スポーツ推進計画（令和6年度～令和10年度）</u></p> |
| 14 | <p>令和5年で支援の単位は</p> | <p>令和5年で支援の単位 <u>（※1支援単位あたり概ね40人）</u> は</p> |
| 36～39 | | <p>3 これまでの主な取組の進捗状況 第二期計画において、達成度Bの事業について、説明を加えました。 （詳細は計画書に記載の通り）</p> |
| 56 | <p>仕事と家庭の両立の実現のため、関係団体等と連携して、企業力強化の位置付けによる啓発を行い、働き方の見直しを行います。</p> | <p>仕事と家庭の両立の実現のため、関係団体等と連携して、<u>働き方の見直しを推進し、従業員のモチベーションや定着率の向上、企業の</u></p> |

| | | |
|----|---|---|
| | | <u>人材確保や生産性向上等、企業の成長になる啓発に努めます。</u> |
| 56 | 食事が必要な子どもたちとつながることができる可能性が上がることや、両親共働き家庭の孤食が増える中で、豊かな時間の提供・地域の人々とのかかわりで支えあうコミュニティの充実を図るため、子ども食堂実施団体への支援を行います。 | 食事が必要な子どもたちとつながることができる可能性が <u>高まる</u> ことや、 <u>ひとり親家庭や、両親共働き家庭の増加により</u> 孤食が増える中で、豊かな時間の提供・地域の人々とのかかわりで支えあうコミュニティの充実を図るため、子ども食堂実施団体への支援を行います。 |
| 61 | 児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行います。また、児童虐待防止に関する啓発を行います。 | 児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の <u>検討、児童虐待に関する啓発を行います。</u> <u>子ども家庭センターに保健師・社会福祉士・臨床心理士等専門職を配置することで、あらゆる相談に対応できるよう努めます。</u> <u>また、困難を抱える家庭については、組織的に検討を行いチームとして重層的な支援を行います。</u> |
| 62 | | <u>・ヤングケアラーの把握のための調査を行い、実態把握に努めます。</u> |
| 62 | ヤングケアラーの理解促進のための研修会等を実施します。 | ヤングケアラー <u>支援</u> の理解促進のための研修会等を実施します。 |
| 85 | | 用語解説を追加 <u>晩産化</u> <u>女性の平均初産年齢（第1子出産年齢）が上昇すること</u> |

3. 今後のスケジュール等について

2月：市長報告（会長・副会長から市長へ報告をいただきます）

3月～4月：計画書の製本・配布